

平成 26 年 11 月 17 日

原村長 清水 澄 様

原村レストハウス樅の木荘検討委員会
委員長 五味 光亮

原村レストハウス樅の木荘のあり方について（答申）

本委員会は、村からの諮問を受け、平成 25 年 11 月 13 日の第 1 回検討委員会から計 6 回の委員会を開催し、慎重審議を重ねてきた。この間、村では住民説明会や現地説明会、さらには住民懇談会を開催するとともに、住民アンケートを実施し住民の意向調査を行ってきたところである。

この過程で、樅の木荘の存続か否かの問題は、今後の原村発展にとって非常に重要な課題であることを委員全員が改めて認識し、審議を重ねる中で下記の結論に至ったのでここに答申します。

記

- | | | |
|----|------------|------------|
| 1. | 施設の存続について | 存続すべきものとする |
| 2. | 存続の方法について | 新築が望ましい |
| 3. | 存続する機能について | 宿泊および会議・宴会 |

なお、上記の答申を行うに当たって、次のとおり委員会の総意として付帯決議を提出するので、今後樅の木荘を建築し運営するに当たっては可能な限り遵守し、樅の木荘の存続を意義あるものとされたい。

○施設の建築について

- ・施設の内容を検討するに当たっては情報を公開し、多くの住民・利用者の皆さんから意見を聴取し反映させること。
- ・村民のためになるような機能を持たせることを念頭において施設の検討をされたい。
- ・樅の木荘の存続や機能の継続に否定的な考えの方にも十分配慮して建築計画を立てることが重要である。
- ・有事の際には、地域住民の避難所となり得るよう防災機能を備えた宿泊及び会議・宴会施設を検討すること。
- ・高齢者や障がい者などにやさしいバリアフリーなどに配慮した施設を検討されたい。
- ・外国人旅行者など多様化するニーズに配慮し、対応できる施設を検討されたい。
- ・雄大な自然環境など「ご当地」原村の美しさや魅力を形にし、静かな環境で田舎を味わっていた

だけのような施設であること。

- ・類似施設で良好な運営を行っている施設の利点やその運営方法を研究し、取り入れること。
- ・村の経費負担の軽減のため補助金などの制度を導入できないか充分検討を行うとともに、PFIによる建築運営についても可能性を検討すること。
- ・樫の木荘を建築する場所については、現在地以外の場所も含め、広く検討すること。
- ・自然エネルギー、新エネルギーを積極的に導入し、環境に配慮した施設とすること。

○運営経費について

- ・建築に当たっては、利用人員のシミュレーションをしながら、樫の木荘の建築面積、宿泊人員、部屋数、会議・宴会収容人員などを検討し、適正な規模になるよう収支に関して十分に検討すること。
- ・収支を検討するに当たっては、単純なプラス・マイナスではなく、そこで働く人の雇用、また他産業や店舗などに与える経済効果も加えて考える必要がある。

○運営形態について

- ・原村の観光施設である八ヶ岳自然文化園、八ヶ岳美術館、もみの湯、さらにはペンション村や店舗、八ヶ岳中央農業実践大学校、村の基幹産業である農業などとの総合的な連携を図り、相乗効果を発揮する役目を担うシステムづくりを行う必要がある。
- ・年間を通じて魅力ある施設にするとともに、冬場の誘客に対しては、冬しか体験できない魅力を活用したアイデアを検討・実施し、誘客に反映させる必要がある。
- ・観光客の多様化し変わっていくニーズに合わせて様々な体験・滞在型メニュー・コンテンツを用意するとともに、顧客のニーズに対応できる体制を構築する必要がある。